

「偶発症」「合併症」用語の整理について

標記の件に関し、日本歯科医学会より下記の通知がございました。

先日、開催されました本学会第10回常任理事会の場におきまして、歯科学術用語委員会により提出されました「偶発症」「合併症」用語の整理について、それぞれの使い分けを明確に区別することとなりました。つきましては、下記記載のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

- 合併症(complication)…ある病気が原因となって起こる別の病気
- 併発症(complication, concurrent disease)…手術や検査等の後、それらがもとになって起こることがある症候あるいは事象。
- 偶発症(accidental symptom, procedural accident)…手術や検査等の際、偶然に起こった症候あるいは事象で、因果関係がないか、不明なもの。
